

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道和寒町					
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険町立和寒病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	国民健康保険町立和寒病院					
	所 在 地	北海道上川郡和寒町字西町111番地					
	病 床 数	一般30床					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、麻酔科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		医師不足や看護師不足、診療報酬の引き下げなど医療情勢と政策は地方の小さな公立病院運営にとって大変不利な要因となったままである。しかし、高齢化の進む中でお年寄りが安心して通院できる、安心して入院や診察を受けることのできる地域の病院として、その必要性がさらに増大している。近年の近隣自治体病院の医師離れと、遠く不便な中核的病院の混雑状況を考えると、それらの病院を利用するよう町民には進めることができない。もし、そのように誘導したとして、それらの病院が一層の混乱をするようでは患者にとって、その病院にとって最悪の結果となる。和寒町としては、地域医療を支えるためにも町立の病院を維持し、町民と周辺地域の医療環境の充実に努力する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		本町において安心して入院治療を受けられるのは当該町立病院だけである。したがって可能な限り維持していくために必要な額を別紙基準表をもとに算出された基準額以内の額を負担し、そのうえで単年度決算の黒字化を図り累積欠損金の減少を進める。					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.7	94.9	100	100.2	100.2	
	職員給与と費比率	77.9	73.9	73.6	73.6	73.6	
	病床利用率	71.1	82.0	83.3	83.3	83.3	
	1日平均入院患者数	21.3	24.6	25.0	25.0	25.0	
	患者1人1日当りの入院収入	16,775	18,000	18,000	18,000	18,000	
	患者1人1日当りの外来収入	4,700	5,200	5,200	5,200	5,200	
上記目標数値設定の考え方		入院患者の増加と入院外来単価の増額を図る。(経常黒字化の目標年度:21年度)					

				団体名 (病院名)	北海道和寒町 (国民健康保険町立和寒病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
入院患者数		7,808	8,979	9,125	9,125	9,125		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>現在保有しているCTや超音波診断装置、経鼻内視鏡装置などの活用を多くすることとし、的確な病状の把握に努め、早期治療を推進する。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>19年度より、病床種類を2から1に削減済みで、それにより夜勤看護職員を4名から3名に削減した。院外処方に切り替え、退職薬剤師の補充はしない。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>レセプト請求の電子化対応システムの導入と財務会計システムを導入し、手間の係る企業会計事務を省力化し、事務職員を減ずる。</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>入院数の増加と、1人当り単価の増加を図る。平成18年度診療報酬改訂により特別入院基本料となってしまったが、看護師1名を増員し15:1の入院基本料を19年5月から適用された。</p> <p>その他</p>						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	70.58%	18年度	62.93%	19年度	71.10%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	H18の診療報酬の大幅引き下げ、および何年も経ないのに療養病床の削減方針、これらことから19年4月より療養23床 廃止0床、一般15床 30床の計8床減とした。21.1%の削減となる。18年度病床利用率62.93%となっているのは、廃止に向けて18年度中の療養病床の入院を抑制したためであり、すでに18年度から病院改革に取り組んでいる。					

団体名 (病院名)	北海道和寒町 (国民健康保険町立和寒病院)
--------------	--------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する北海道上川北部医療圏には、公立病院等が10病院所在。 国民健康保険町立和寒病院(和寒町30床)、名寄市立総合病院(名寄市469床)、名寄東病院(名寄市105床)、町立下川病院(下川町42床)、浜頓別国民健康保険病院(浜頓別町64床)、中頓別国民健康保険病院(中頓別町50床)、枝幸町国民健康保険病院(枝幸町84床)、枝幸町国民健康保険歌登病院(旧歌登町38床)、士別市立病院(士別市230床)、JA北海道厚生連美深厚生病院(美深町64床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」では、全道を30の区域に分け再編することとしていますが、当院は小規模病院で有り、診療所化を含めた規模の適正化について検討する必要があるとされています。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 平成25年度予定	<内容> 上川北部地域自治体病院等広域化の連携検討会議において協議が進められています。 上川北部自治体病院等広域化・連携検討会議において、ネットワーク化等の協議を進め、結論を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	病院運営協議会(委員10名)を設置し、点検・評価を行い、町の広報誌等を活用し病院経営等を公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年3月頃予定	
その他特記事項			

団体名 (病院名)	北海道和寒町 (国民健康保険町立和寒病院)
--------------	--------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金	15	12	7	3	3	3	
	3. 他会計負担金				1	35	45	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	2	2	4	2	30	7	
	7. その他	15				5		
	収入計(a)	32	14	11	6	73	55	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	32	14	11	6	73	55	
	支 出	1. 建設改良費	50	16		11	105	96
		2. 企業債償還金	12	13	13	4	4	5
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計(B)		62	29	13	15	109	101	
差引不足額(B) - (A)(C)		30	15	2	9	36	46	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	30	15	2	9	36	46	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)		30	15	2	9	36	46	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 191,200	() 168,000	() 156,000	() 174,900	() 169,500	() 167,500
資本的収支	() 14,900	() 12,000	() 7,000	() 4,300	() 42,930	() 47,570
合計	() 206,100	() 180,000	() 163,000	() 179,200	() 212,430	() 215,070

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。